

## 企業年金基金ニュース

No. 26

発行日 令和2年5月18日  
発行者 電子情報技術産業企業年金基金  
東京都千代田区岩本町3-5-5  
ユニゾ岩本町三丁目ビル5階  
(03-5809-3188)

企業年金基金の概況  
(令和2年4月30日現在)

実施事業所数	186 社
加入者数	22,122 人
年金受給者数	237 人

### 1. 4月分の届出の通知書について

令和2年5月8日受付分までの「加入者資格取得届・喪失届」等の決定通知書を送付させていただきます。令和2年4月分の資格取得者・喪失者等について、届出もれ等がないかご確認ください。

なお、令和2年5月9日以降の受付分につきましては、翌5月分の処理となります。

### 2. 退職以外の資格喪失届の提出について

従業員が雇用形態等の変更（退職以外）により厚生年金保険の被保険者でなくなった場合、日本年金機構と同様に企業年金基金へも「加入者資格喪失届」を提出していただくことになります。

資格喪失届は下記の通りご作成ください。

- 喪失事由：その他
- 備考：厚生年金保険の被保険者でなくなったため  
(併せて具体的な理由等)

なお、上記該当者が基金より一時金を受け取る場合、一般的に税法上「一時所得」扱いとなりますが、退職時まで繰下げ申出し、その後一時金を受け取る場合は「退職所得」扱いとなります。

### 3. 基金業務スケジュールについて

令和2年5月分の届書の締切日 令和2年6月10日（水）

令和2年5月分掛金納入告知書等発送日 令和2年6月18日（木）

ご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。

このニュースは、事業主と事務担当者向けに編集してありますが、できれば各職場の皆様にもご覧いただけるようご配慮願えれば幸いです。